

制度融資申込受付中!! 唐津しんきんへご相談下さい!

制度融資の種類		資金使途・対象となる方	融資限度額	期間 (据置)	利率	保証料	保証人
県小規模事業貸付	一般資金	常備従業員20人以下 (商業・サービス業は5人以下)	2,000万円	設備10年 (1年) 運転7年 (6ヶ月)	年1.3%	年1.35% 以内	法人は原則として 代表者のみ 個人は原則として 不要
	小口事業資金	常備従業員20人以下 (商業・サービス業は5人以下) *既存の保証協会の保証付き 残高と新規の貸付額を合せ 2,000万円以内	2,000万円	設備10年 (1年) 運転5年 (6ヶ月)	年1.3%	年0.6% 以内	法人は原則として 代表者のみ 個人は原則として 不要
	特別小口資金	常備従業員20人以下 (商業・サービス業は5人以下) 住民税(所得割)2期間納付済 他の保証付借入なし 県内で同一事業を1年以上	2,000万円	設備10年 (1年) 運転5年 (6ヶ月)	年1.3%	年0.71% 以内	不要
県短期運転資金		季節的な運転資金 1年以内の短期運転資金	500万円	1年 (6ヶ月)	年1.2%	年1.35% 以内	法人は原則として 代表者のみ 個人は原則として 不要
唐津市		運転資金 設備資金 ※取扱期間 令和2年5月1日~令和4年3月31日	2,000万円	10年 (2年)	年1.3%	—	法人は原則として 代表者のみ 個人は原則として 不要
玄海町		運転資金 ----- 設備資金	1,000万円	5年 (1年) ----- 10年 (1年)	年1.3%	—	法人は原則として 代表者のみ ----- 個人は原則として 不要
創業・新事業 展開等資金		次のいずれかに該当 ・事業を営んでいない個人または事業 を開始した日以後2年を経過してい ない個人・法人 ・新規性独創性のある事業等の新事業 活動に取り組む方 ・事業転換又は新分野進出を行う方 ・事業譲渡等により事業継承する方	(創業) 設備 2,000万円 運転 1,000万円 (新事業展開等) 設備 5,000万円 運転 2,000万円 借換 8,000万円	設備10年 (2年) ----- 運転7年 (1年) ----- 借換10年 (2年)	年1.3%	通常 年0.30% 以内 ----- 設備 年0.00% ----- 借換 年0.60% 以内	法人は原則として 代表者のみ ----- 個人は原則として 不要

※詳しい内容については、窓口または担当者までお問合せ下さい。

【店舗一覧】

- 本店営業部 Tel.73-3105
- 朝日町支店 Tel.72-8271
- 西唐津支店 Tel.72-8341
- 浜崎支店 Tel.56-6814
- 相知支店 Tel.62-2555
- 和多田支店 Tel.74-7101
- 町田支店 Tel.74-4421
- 山本支店 Tel.78-1146